

案 件 概 要 書

春日部市長 岩谷 一弘

下記の件について、見積合せに参加される場合は、春日部市契約規則、春日部市物品の購入等におけるオープンカウンター方式による見積合せ試行要領に従い、契約約款、設計図書、場所等を熟知のうえ、見積書を提出してください。

記

案 件 番 号 名	No. 1 トヨタ プリウスの売払い		
業 種	指定無し・名簿登録なしでも参加可能	地域要件	なし
必 要 な 資 格 証 履 行 実 績 等	なし		
引 き 渡 し 場 所	埼玉県春日部市中央七丁目2番地1		
引 き 渡 し 期 限	契約確定日 から 令和 8年 9月 28日まで		
物 件 公 開 期 間	令和 8年 7月 13日から令和 8年 7月 28日まで ※土日・祝日は除く		
物 件 公 開 時 間	①9時から11時30分まで、及び②13時30分から16時30分までの間で30分程度		
物 件 公 開 場 所	埼玉県春日部市中央七丁目2番地1		
注 意 事 項	※物件を見学したい場合には、事前予約が必要です。事前予約申請書をメール又はFAXで提出し、提出後、必ず契約課まで電話でご連絡ください。日程調整後、契約課から連絡します。 なお、予約申請書の提出がない場合、物件の公開はできません。 ※事前予約申請書は、希望日の2開庁日前までに提出ください。 (例) 7月21日希望の場合、7月16日まで。		
質問書	提出期限	令和 8年 7月 29日 午後 3時00分	
	回答期限	令和 8年 7月 31日 午後 5時00分	
	提出場所	総務部契約課へメール又はFAX	
※注意事項		※仕様書などに質問がある場合は、質問書提出期限までに指定する場所へメール又はFAXのいずれかの方法により質問書を提出し、提出後、必ず契約課まで電話でご連絡ください。 ※電話での受付はできません。	
見積書	提出期限	令和 8年 8月 19日 午後 3時00分	
	提出場所	春日部市役所第二庁舎5階 契約課	
見積合せ参加者が 1 人 の 場 合		見積合せを執行する。	
契 約 保 証 金		契 約 区 分	総価契約
最 低 制 限 価 格		入 札 保 証 金	免除
支 払 条 件		前 金 払	なし

- 1 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので見積者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 2 見積り回数は1回までとする。
- 3 見積（内訳）書を提出する際には、封筒に件名及び事業所名を記入し、のり付けすること。
(記載例) No.1 件名「〇〇〇〇〇〇」 見積書在中
- 4 見積書は、案件概要書に指定する提出場所・提出期限内に直接持参、又は郵送により提出してください。
(郵送により提出する場合は、提出期限までの必着となります。)
- 5 次に該当する見積書は無効とする。
 - (1) 見積合せに参加する資格がない者がしたもの
 - (2) 所定の日時までに到達しないもの
 - (3) 記名押印のないもの
 - (4) 記載すべき事項の記入のないもの及び記入された事項が判読できないもの
 - (5) 金額その他の記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印がないもの
 - (6) 2通以上の見積書を提出したときは、その全部の見積書
 - (7) その他条件に違反し、又は不正な行為があったもの
- 6 過去1年間に贈賄等の不正行為により逮捕等され又は市内で工事故等を起こし、かつ市に通報していない場合は見積書を提出する前に申し出てください。
- 7 見積書提出前に、必ず、別紙「注意事項」も確認してください。

問い合わせ先：契約課
 電話番号：048-736-1128
 FAX：048-734-5516
 メール：keiyaku@city.kasukabe.lg.jp